

新・出生届の届出

届出に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ア) 新・出生届 イ) 印鑑(新・出生届に使用した印鑑) ウ) 母子手帳
----------	--

平日時間内の届出

1.事前準備	<ol style="list-style-type: none"> 1.新・出生届を東川町役場で受け取り、記載事項及び届出時の注意事項説明※受け取りは、年末年始を除く平日の8時30分～17時15分まで 2.事前に、出産予定の医療機関に新・出生届を使用する旨を申し出て渡す※申し出されない場合は、出産後、通常の出生届の出生証明書欄に記入される事になります
2.届出記入	<ol style="list-style-type: none"> 1.出産後、医療機関にて出生証明書欄に証明された新・出生届を受け取る 2.必要事項を記入し、届出人の署名と捺印
3.届出提出	<ol style="list-style-type: none"> 1.新・出生届(以下の必要書類も持参)を東川町役場に提出 2.ア) 新・出生届 3.イ) 印鑑(新・出生届に使用した印鑑) 4.ウ) 母子手帳 5.※提出は、年末年始を除く平日の8時30分～17時15分まで 6.関連手続き(東川町民のみ) <ol style="list-style-type: none"> 1.ア) 子ども医療助成申請 2.イ) 児童手当申請(振込先のわかるものと、扶養者の健康保険証が必要です) 3.ウ) 出産一時金の請求(国民健康保険加入者のみ)
4.受け渡し	<ul style="list-style-type: none"> •届出書類の記載内容等について審査(審査時間は約40分) •問題が無ければ、記念出生届に日付スタンプを押し、届出人の方にお渡しします。

土日祝日及び夜間(時間外)の届出

土日祝日及び夜間の届出は、窓口が終了しているため警備員対応による「預かり」となります。審査、受理は後日となりますので、その場で、記念の出生届をお渡しする事は出来ません。

3.届出提出	<ol style="list-style-type: none"> 1.戸籍連絡用封筒に必要な事項を記入※届出日時、届出人の氏名、住所、電話、記念出生届の受け取り方法) 2.戸籍連絡用封筒に以下の必要書類を入れる 3.ア) 新・出生届 4.※封筒はのり封をし、ご持参の印鑑で割り印を入れていただきます。
4.受け渡し	<ul style="list-style-type: none"> •後日、窓口にて届出書類の記載内容等について審査 •問題が無ければ、記念出生届に日付スタンプを押し、指定の受け取り方法により、後日、届出人の方にお渡しします。※受け取りの際には以下の書類を持参 <ul style="list-style-type: none"> •ア) 印鑑(新・出生届に使用した印鑑) •イ) 母子手帳 •関連手続き(東川町民のみ)※平日時間内対応 <ul style="list-style-type: none"> •ア) 子ども医療助成申請 •イ) 児童手当申請(振込先のわかるものと、扶養者の健康保険証が必要です) •ウ) 出産一時金の請求(国民健康保険加入者のみ)